

平成24年12月20日

保護者の皆様へ

貝塚市立津田小学校
校長 坂中 幸弘

学校で遊ぶことについて（冬休み）

師走の候、保護者の皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、本校の教育活動に平素よりご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、冬休み期間中、**緊急の場合、保護者がすぐに学校に来ていただける場合は、下記の要領で学校で遊ぶことを認めます**ので、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。（夏休みと同様）

記

- 1、利用可能日時： 平日の午前9：00～12：00
* 土日・祝日（12／29～1／3も含む）は利用できません。
- 2、利用できる人： 本校児童とその保護者
* 低学年の利用に際しては、できるだけ保護者も同伴でお願いします。
* 兄弟であっても、中学生は利用できません。
- 3、利用できる場所： 運動場だけ
* 安全面から、自然池、体育館周辺、校舎裏、体育館裏では遊べません。
- 4、利用に当たっての注意事項
 - ① 遊び道具は自分で持たせて下さい。（木製バット、金属バット、ソフトボール、軟式ボール等などの安全面で不安があるものは使用禁止とします。）
 - ② 自転車で来させないで下さい。
 - ③ 校舎に入らせないで下さい。
 - ④ お菓子やジュースを持たせないで下さい。

5、学校利用についての流れ

【児童が学校で遊ぶことになったら】

- ・保護者は、**児童に緊急の場合の連絡先として、電話番号を告げる。**
- ・児童は、保護者に帰宅時刻を告げる。



【児童が学校に着いたら】

- ・給食門で、受付員さんに声をかけ、名簿に、氏名、到着時刻、**緊急時の連絡先の電話番号**を記入する。
- ・職員室にも声をかける。



【児童が帰るとき】

- ・職員室に声をかける。
- ・給食門の名簿に、帰る時刻を記入する。

6、給食門に設置してある名簿（参考資料）

月/日	来た時刻	帰った時刻	学年 組	名前	緊急の連絡先 (だれに)
					()
					()
					()

長期休業中は、玄関を施錠していますので、給食門から出入りさせて下さい。

きまりや約束をきちんと守り、安全に遊ぶように、お子様にお伝え下さい。

遊びに来た場合のケガは、スポーツ振興センター適用の対象外になります。

以下のことが起きた場合は、来年からの利用は、認められなくなりますのでくれぐれも趣旨をご理解いただき、ご協力下さい。

- ・安全管理上、重大な問題が起きたとき。
- ・ケガ等が起きたときに、緊急連絡先に連絡しても、連絡がつかなかった場合や、なかなか保護者が来られなかった場合
- ・児童が、遊び上のきまりや約束を守れなかった場合

「緊急時の連絡先の電話番号」が、かけない場合は遊ばません。